令和２年（2020 年）１月 17 日
議会改革推進会議　資料№.１-１

令和元年度　議会改革推進会議　管外視察まとめ

視察項目　「議会ＩＣＴ化に向けたタブレット端末の導入について」
視察日程　令和元年（2019 年）12 月 19 日（木）午前 10 時から（２時間）　伊那市役所
視察対応　伊那市議会　黒河内議長
〃　ＩＣＴ推進委員会　野口委員長、二瓶副委員長、前田議員
〃　議会事務局　伊藤次長、大木島議事調査係長

１　伊那市議会のタブレット端末の導入状況について（基本事項の説明）
（１）伊那市議会からの説明要点
ア　通信環境は wi-fi 専用（使用場所が限られる）＊セルラー方式ではない　⇒　課題①「使用場所の制限」
イ　使用している主なアプリ、ソフトウェアは、「ＬＩＮＥ」「サイドブックス」「グーグルカレンダー」「議員ナビ」。議員への事務的な連絡は「ＬＩＮＥ」を使用し、議案の審議においては、全国的にも導入の多い、ペーパーレス会議システム「サイドブックス」を採用している。
ウ　個人的な発言の発信による混乱を避けるためにも、一定ルールの設定が必要。「要返信」以外は、個々議員から発信しないこととしている。
エ　議案を見開きページでみる場合や２つの資料を同時に見る様な場面では、画面が小さいこともあって、見にくい。拡大して見るような対応が要る。
オ　説明においてページが飛ぶ場合は、「サイドブックス」の機能である会議設定によりページの位置情報を送信している。それによって、議案や資料のページレベルでの共有がしやすくなっている。ガイドは議会事務局が担当している。
カ　端末上のメモ書きについて、アプリやシステムに「メモ機能」はあり、活用もできる状況であるが、使い勝手から大きな課題となっている。事前に確認してメモ書きしておくならよいが、説明を聞きながらメモを取るのは難しい。⇒　課題②「メモ機能」の充実
キ　議会や議員のスケジュールを「グーグルカレンダー」により共有している。入力は議会事務局がしている。
ク　有料のウェブマガジンである「議員ナビ」を閲覧できるようにしている。
ケ　一般質問の会議録の代わりに、音声データを送っている。
コ　さらなるペーパーレス化に向けて、議会側のみタブレット端末を導入している状況であり、執行機関側は未だ導入していない。⇒　課題③「執行機関側との連携共同」
サ　（アに関連して）セルラー方式ではないため、使用場所が限られる。台風 19 号の折に、例えば避難所の様子や被害状況などの情報のやり取りに使えるだろうが、wi-fi 環境がないとできない。
シ　議員の温度差はあるが、タブレット端末の利用や操作は努力されている。事務局も含め、さらなるスキルアップが必要。
ス　「習うより、慣れろ」と伊那市議会の前ＩＣＴ推進委員長がよく言っていたが、そのとおりであり、使って慣れることが重要。

（２）説明に対するＱ＆Ａ

Ｑ　貸与タブレット端末における議会とプライベートとの使い分けは？

Ａ　例えば「ＬＩＮＥ」の使用では、個人のスマートフォンと貸与タブレット端末と同期させて使用している議員もあれば、別々にしている議員もいる。マチマチな状況ではあるが、結局のところ、個人の責任によるということ。

Ｑ　一般質問の音声データを送ってもらうとはどういうことか？

Ａ　伊那市議会では、議会だよりの一般質問の質疑答弁の記事掲載は、各議員が担当している。その原稿づくりのために、これまでは議員個々にＣＤが送付されていた。現在は、データでのやり取りで済んでいる。

２　タブレット端末の操作体験に合わせて、伊那市議会ＩＣＴ推進委員会（議員）からの説明（談話）とＱ＆Ａ

ア　導入から４年、慣れることが大事と感じている。さらに、高度に使えるように研修も必要。導入はじめの何年かは「サイドブックス」に来てもらって研修した。

イ　議案や資料のストックができることが良い。何年分もの資料等を紙ベースで持ち運ぶのは無理。タブレット端末ならできる。

ウ　議会や委員会（の最中）において、わからない事柄などを、ネット検索してみずから調べることができる。･･･わざわざ質問しなくてもよいし、（執行機関側を）煩わせないし、説明よりわかり易いこともある･･･

エ　執行機関側もタブレット導入検討しているが、しばらくは紙との併用。

オ　来年令和２年３月より予算書と決算書のどちらかを無くすように取り組んでいく。紙が無いと困るという場合は、個別対応。

カ　そもそも８年前に議会改革特別委員会において、二瓶議員がタブレット端末の持ち込みの提案をしたことが契機。当時は使える人と使えない人が不公平という意見があって導入が難しく（･･･できなかった）また、すべての議員へ対応する場合には予算も非常にかかるのではないかと、踏み切れないでいた。

キ　委員会中継のときもそうだったが、ひとつひとつやっていくことが大事。そして、いいものや完璧なものを求めないことも重要。やっていくなかで、良いものにしていくことが大事。

ク　先ずは予算措置が大きな壁。（伊那市議会では）加除式の法令集に年間 80 万円ほどかかっていたのを止めて、タブレット端末を導入した。紙を使わないということの波及効果は大きい。

ケ　ここまで来るのに事務局の負担を感じる。（タブレット端末の利用促進を）実際に全議員を引っ張っていくのは事務局。

コ　議会棟に wi-fi 環境を構築しているが、議会棟以外の議員自宅などで使用する場合は、議員の自費対応としている。

サ　委員会などの視察の場合には、携帯型ルーターを事務局から貸出している。

シ　貸与タブレット端末の使用にあたっては「伊那市議会タブレット端末貸与規程」に拠る。個人の責任に帰結していくが、公私混同したような例は今までなかった。スマートフォンなどと同期させている議員もあるが、トラブル事例は特にない。⇒　課題④「使用ルール」

ス　セルラー方式だと、通信料に個人差が出てしまう。

セ　タブレット端末の導入のそもそもの目的は、やはり「ペーパーレス」。議会改革からの視点からは、「ペーパーレス」は副次的なもの。議会としてのタブレット端末の導入は、「使い勝手がよく」、「議会活動に役立つ」ということから。

Ｑ　議会改革として、方向性やタブレット端末導入は評価できるか。

Ａ　個人レベルではどこまで使えているかはわからないし、個人差はあろうが、導入して良かったと考えている。大量の資料がすぐに見られることが特に有効であり、タブレット端末を議会活動に生かせていると思う。

Ｑ　議会や委員会などのオープンな場合はよいが、クローズな会議におけるタブレット端末の扱いと、セキュリティ的なことを、どう考えるか。

Ａ　余程のことがないかぎり、会議は基本「公開」と考えている。しかし、（資料などの）個人情報の部分は考慮すべきことがあろうかと思うが、タブレット端末導入以降に「非公開」ということはしていない。

Ｑ　情報漏えいについての考えは。

Ａ　議員のモラルにも関わること。これまでにトラブルなく来ている。

ソ　「しおり機能」はあるが、タブレット端末上でのページの後追いは（操作的に）難しい。また、説明のときに飛ばされたページ自体を知るためのメモ機能を付けるはできない。

タ　メモ機能は、議案や協議資料の予習に向いているが、説明を受けているときに書き込むのは難しい。タブレット端末の横に、用紙を置いてメモを取ったりしている。

Ｑ　当日配布の資料の場合はどうするか。

Ａ　資料データは前日まで執行機関側から届き、各議員へ配信されている。

Ｑ　例えば、予算書のある箇所をすぐに出すということができるか。

Ａ　委員会など会議においては、事務局の操作により該当ページが配信され、それをタッチすると、そのページが開く。もちろん議員個々が、資料検索やページ検索、文字検索もできる。

Ｑ　伊那市議会は、タブレット端末導入の取り組みや考え方が概ね前向きな様子であるが、導入しなければよかったというような議員はいないか。

Ａ　伊那市議会では、おひとりの議員が紙こだわり、紙併用の状況ではあるが、その議員も紙を減らしたていくことへの理解はあり、努力しようという意思あり。「ＬＩＮＥ」による抵抗感があり、頑張って慣れてもらっている。しかし、不安があるようなので、（基本的にはファックスにより）通知を出している。決してうしろ向きではない。

Ｑ　議員や事務局の負担はどうか。

Ａ　これまでに時間もかけてきたこともあり、今は慣れてきたと感じている。事務局は最初の設定に苦労。個別の議員に対応できるよう、アプリやその機能を覚える必要あり。しかし、紙の配布に比べて、楽になった

Ｑ　行政（執行機関側）の関わりやスタンスは。
Ａ　議会導入して２年くらいに一般質問した。導入４年で機器の更新変更に合わせて、執行機関側へ導入を促していきたい。また、パネルでは厳しいこともあり、スクリーンの設置やＩＣＴ化を考えていきたい。執行機関側も「メモ機能」に課題があると感じているようだ。

Ｑ　ＩＣＴ化における、災害時の活用の考えは。
Ａ　台風 19 号のときに、他市町村で情報が錯綜した例を聞いている。タブレット端末で現場写真を取って送ることもできる。セルラー方式ならその場で送ることもできる。

チ　タブレット端末のランニングコストとして、容量１Ｇ、50 ライセンスほどの「サイドブックス」使用料を、議会費に年 38 万円ほど予算計上。執行機関側が共有していく場合は、容量を大きくする必要あり。
ツ　会議録検索システム「サイドブックス」では、資料の閲覧について、制限をかけることができる。その点が、特に「サイドブックス」の優位性。

テ　（ＩＣＴ推進委員会の位置づけ）議会改革特別委員会でタブレット端末の導入が決められたが、導入後の研修等などすべきことや、議会改革は別の事案に取り組もうとしていので、新たにＩＣＴ推進委員会が設置された。議長の諮問委員会、協議検討する場という位置づけ。ＩＣＴ推進委員会では、導入後に視察も実施している。

Ｑ　タブレット端末導入などで参考となりそうな議会はあるか。
Ａ　埼玉県飯能市、静岡県逗子市あたり。

ト　伊那市においては、執行機関側はペーパーの状況。そのため、会議資料などのデータ管理は議会事務局の所管。執行機関側がタブレット端末を導入すれば、ペーパーレス効果も上がるが、しかし、紙と（タブレット端末なりの）併用にもメリットはある。また、執行機関側がタブレット導入すると、完全ペーパーレスを目指すようなことになる恐れがある。とはいえ、ＩＣＴの推進においては、執行機関側が入ることが重要。

ニ　ＩＣＴ推進委員会が先ずやっていきたいことは、ＩＣＴ化の可能性について研究していくこと。もっと進んでいる議会もあるので視察していくとともに、タブレットなどの機器の機種、システムやアプリによっても違ってくる。
ナ　タブレットは、最近はＡ４サイズくらいの大きなものが主流であるが、持ち運びが大変。
Ｑ　事務局としては、タブレット導入前後はどうか。メールなどの連絡や仕事量の増減は。
Ａ　タブレット端末導入によって、事務的な連絡が楽になった。特に、会議などの連絡は、それまでは、すべてファックス送信していたため、ページが多いと、一回送るのに何時間もかかり、受信される議員側に不具合があると、せっかく送信しても届かないこともあった。いまは「ＬＩＮＥ」を使って送るので、かなり楽。返信など電話も減った。（議員から→当時のファックスのリボンの消費量はすごがったが、いまはデータもすぐ来る。）また、タブレット端末の機器自体のトラブルはめったにないが、操作ミスによる議員からの相談はある。（議員

から→操作に慣れるまでは、ちょっとしたことで事務局に駆け込んだ。）事務局としては、使っていただいているので、問題は生じると考えている。貸与タブレット端末を使用して、外部と接続するケースが少ない状況と思われるが、セキュリティをきちんとやっていく必要はある。

Ｑ　議会・委員会において、システムダウンなどで一斉に使用できなくなるようなことは。
Ａ　伊那市議会ではそのようなことはないし、「サイドブックス」を提供している東京インタープレイからも、これまでに会議中に止まってしまうような事例はないと聞いている。

Ｑ　「サイドブックス」のオペレーションを議会事務局が担当していると聞いたが、どのページを説明するかといった、執行機関側との事前調整は。
Ａ　特に、事前調整は無い。これまでの（執行機関側での）経験による。

Ｑ　改選後など新議員、初めてのタブレット端末やシステムを使われる方への説明回数は。
Ａ　改選後の新議員は、比較的若い方だったこともあり、１～２回の集合研修で済んだ。あとは個別対応としたが、特に相談はなかった。しかし、後になって「しおり機能」が使えていないなどの状況がみられ、当初の説明が十分ではなかったと反省している。

Ｑ　改選後から臨時会までは期間も短かったと思うがどうか。
Ａ　新議員は、少ない回数の説明でタブレット端末を扱うことになったが、新議員の方が「メモ機能」までも使用されていた。機能は使用しないと忘れてしまいがち、使うことが重要。

３　視察に対する委員の所感　～令和２年 12 月 19 日の議会改革推進会議より

○副委員長　岡田 倫英

・伊那市議会の議長以下、議会側、事務局と皆さんともにＩＣＴ化、タブレット端末を導入して良かったという雰囲気が全面に出ていると感じた。
・メモ書き機能などの技術的な部分は別にすると、入れたがゆえの課題や弊害はないのではないか。また、技術的なところは機種の選定や、システムのメーカー側の技術革新により変わっていくところが多分にあるのではないかと思う。まとめると、タブレット端末の導入による弊害というのはないのではないかと率直に感じた。

○委員　清水 優一郎

・伊那市議会議長が言われた「時代の流れ」と思うので、ＩＣＴの活用という部分で第１弾としてタブレット端末を導入していくっていくことは大事なことと思う。
・４年前から始められた伊那市議会の、その蓄積を聞いて、飯田市議会としては、いま導入していくことが一番有効と思う。
・飯田市議会議員任期もあと１年と４か月くらいのため、この委員会のなかで具体的に導入に向けての検討を進め、なるべく今期の委員会の中で導入ができればと思う。

○委員　小林 真一

・２人の委員（岡田副委員長、清水委員）のとおりであると感じている。
・議会運営上、とても有効とは感じた。
・伊那市の課題として、執行機関側の導入という部分も考えると、どのようなシステムを入れるかだろう。しかし、共通のシステムの場合としても、「サイドブックス」であれば、執行機関側しか見られないものと議会しか見られないものという割り振り（すみ分け）ができることを聞いたので、その辺の課題というのはものによってクリアできる。
・タブレット端末の導入の目的においては、議員としての活動に生かすというところも視野に入れながら、付随としてペーパーレス化がついてきているという伊那市議会の説明があり、考え方としては、わたしたち飯田市議会委員会の考えと同様と思い、大変参考になった。

○委員　山崎 昌伸

・今回の伊那市議会の視察は、議員からいろいろとお話しを聞き、また、実際に、どのような形でタブレット端末を使っているかを、われわれも直接タブレット端末に触りながら体験できたことは、率直に良かったと思う。
・タブレット端末を導入する方向で、共通認識ができたかと思う。もちろん、細かなところで検討しなければならないところは、まだまだあると思う。場合によっては、先進地の視察ということも改めて必要になるかもしれないが、今回の視察からすると、タブレット端末の導入の方向性については、この委員会としては共通認識が持てたと感じている。
・また、小林委員が発言した目的のところは重要であり、そのことを飯田市議会として明確にしながら進めていくことが大事であると改めて思った。

○委員　後藤 荘一

・第一印象は、やはり早く導入していきたいという思い。あとは、タブレット端末の操作などにおける各議員の能力差をどう埋めていくか、たぶん議会事務局の指導などで進めることになるだろうし、それによって、導入が進むのではないかと感じた。
・タブレット端末により、市民への説明がしやすくなることからも、進めていくことが良いと思う。

○委員　木下 容子

・今回の視察前まで、反対ではないが、どうなのだろうかという感じでいたが、視察した結果としては、「習うより慣れろ」という話もあり、飯田市議会としては、検討をしている段階ではないと思ったところ。
・山崎委員のいわれたように、やはり今回の視察からはタブレット端末の導入に向けた意思確認ができたと思う。
・あとは、機種をどういうものにするのかというような部分が本当に大事になるだろうし、そう考えると一日も早く、議員自身が慣れる必要があると考える。
・また、執行部側とは、どのような形で検討していくのかも大きな課題。

○委員　福沢　清

・今までも、ほかの委員の皆さんと少し違うというか、少し慎重というか、そういう考え方。
・伊那市議会は、４年間で、未だペーパーとタブレット端末を併用しているというところ、それからプライベートの区分けも、伊那市議会の規程も読んでみないわからない部分もある。
・個人差という点では、本当に議員活動に寄与できているのか、実際には個人差が大きいなかで導入に進んでいくことはどうかと考えている。その辺を少し慎重に進めていく考えは以前からと変わらないが、視察から率直に感じたことは、も少し考えてみる必要があろうということ。

○委員長　木下 徳康

・伊那市議会の話しでは、タブレット端末を使って、市民に対してプレゼンテーションを未だスラスラできないという感じがあり、それをしっかり、すぐさまできることが目標というふうに言われたのは印象に残った。
・また、事務局の負担も多いとに思っていたが、伊那市議会の事務局から、タブレット導入によって負担が減っていると、開口一番に出てきたのが印象的。

○委員　清水 優一郎

・ＩＣＴの活用の検討から、そのＩＣＴ活用の効果を最大化するには、執行機関側と一緒に導入を目指していくことが望ましいと考える。絶対条件ではないが、そこを目指してやっていければ議会の改革にもなり、飯田市役所全体の効率化など様々なところにも寄与してくると考える。

○委員　小林 真一

・わたしも清水委員の意見に賛同。福沢委員が言われた個人差について、伊那市議会では、１人の議員がペーパーに固執されて導入に踏み込めず、改選でいなくなったので導入したというような話しに聞いた。飯田市議会においては、タブレット端末の導入に対して、議会全員の同意という部分がどのように図られていくかも課題と思うが、議会だけでなく、執行機関側との足並みや、同時に研究していくことも、有効かつ重要と思う。

○委員　山崎 昌伸

・執行機関側との足並みをそろえることは非常に重要であり、議論が始まった当初から指摘してきた点。一方で、今回の伊那市議会の視察から考えると、もし執行機関側が伊那市と同じような状況でいくとなると、導入を進めていくということが、どこかで止まってしまう可能性があり、そこはもしかしたらどこかで見極めをしなければならないタイミングもあるのかもしれない。
・一方で、福沢清委員の意見のように、問題というか解決しなければならないことはきっとたくさんあり、しっかり議論するところは議論をして、そして進めていくということになると思う。

※12 月 19 日の委員会では、このあと「今後の進め方」について委員長が提案し、かかる議論、意見等があったが、この「管外視察まとめ」においては省略。